

## 議会ポスト 意見等への回答

作成日：平成26年7月29日

作成者：上越市議会議長

### 寄せられた意見等

第4次上越市行政改革推進計画に基づく取組の中間検証結果の概要より ⑤市が保有する資源を活用した歳入確保 27 不用な資産の売却と貸付

国府／五智 長池の有効利用 市民つり堀等。

まずは公有用地を常に公開し、商用地になりうる、旧上越市区内では、ここは公有地で売却、貸し付けできるので有れば、積極的に看板又は杭を設置する等として呼びかける。

(例) 吉川区竹直、旭地区の廃校は魅力が有る。

### 回 答

今回のご意見の趣旨は、市が保有する遊休地等が有効に利用されるよう、もっと積極的に行動すべきとのご意見と承りました。

#### ① 長池を釣り堀として有効活用することについて（農林水産整備課）

例示いただいた長池は、農業用水のため池として地元の用水組合で管理されており、市の保有地ではないことから、その活用等については、直接行政側や議会で判断することはできません。

#### ② 公有地の公表等について（用地管財課）

市が保有している売払い対象土地に係る情報（所在地、地積、財産台帳価格）を市ホームページ上で公開しているほか、一部の土地では、「売地」と書かれた看板の設置も行っております。

#### ③ 廃校の利用について（行政改革推進課、教育総務課）

現在、市では、廃校となった施設を含む公の施設の再配置計画に基づき、現状維持と考えられる施設を除いた上で、一部の施設を民間譲渡し、また、それ以外の施設について一定の評価基準に基づき評価を行い、原則として評価の低い施設を廃止することで公の施設全体の適正な配置を進めております。

なお、再利用については、廃止する施設の状況等に応じて、取り組みも異なりますが、廃校の利用ということでは、行政側はその地域の意向を尊重しながら対応しております。しかしながら、経年劣化や耐震性などの課題もあることから、なかなか利用には至らない状況であります。

④ 議会の対応について

議会としましては、平成 26 年 5 月 22 日に行政改革調査対策特別委員会を設置し、公の施設の再配置や事務事業の見直しなどの課題について調査研究を行うこととしております。具体的には、議会報告会や意見交換会などを通して、様々なご意見をいただいております。今回お寄せいただいた貴重なご意見も参考にしながら、不用な財産の売却や貸付、公の施設の利活用など市民に影響の大きい施設等には、調査研究を行い、慎重に対応してまいりたいと考えております。